

保存版

子どもの人権を守る
**家庭教育の
手引き**

～子どもの豊かな成長を願って～





はじめに

- 綾部市教育委員会では、「わがまち『あやべ』を愛し『あやべ』の風土や歴史・文化を誇れる心豊かな人づくり」を基本理念とし、「新しい時代に必要となる資質・能力を身に付けた子どもの育成」を図っています。
- 今、子どもが豊かに成長していくために重視されているこれからの時代に欠かせない力の一つに「非認知能力」があります。
- 家庭はお子様の無限の可能性を引き出し、伸ばす場であり、人間形成の出発点です。そして、将来求められる「非認知能力」を育む場が家庭です。
- 国際連合で、愛情を受けて健康で幸せに育つことができるよう採択された「子どもの権利条約」に4つの権利を守ることが明記されています。「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」この4つの権利は保護者の養育が必要です。この4つの権利を基盤にした営みが家庭の役割の一つです。見守り、体験させる等の営みが、子どもの権利を守り、人を育てることにつながると考えています。

この冊子は、お子様のその時々での成長過程で大事にしたい権利や能力をまとめたものです。ぜひ、保護者の皆様に読んでいただき、家庭において、お子様への言葉がけや接し方を考えるヒントにしていいただければ幸いです。

綾部市教育委員会



家庭は すべての教育の出発点

子どもの権利

育つ権利

心も体も豊かに育つ権利。学校へ行って勉強したり、自由に遊んだり、考えたりするなど「自分らしく生きる」ことができる権利。

守られる権利

自分を守る権利と守ってもらう権利。差別されたり、暴力をふるわれて体や心を傷つけられたりすることなどから守られる権利。

生きる権利

みんなから愛され、安心して生きる権利。病気やけがをしたときは病院で治療してもらうなど、健康に生活ができる権利。

参加する権利

自分の意見や考えを表現する権利。地域や社会に参加することや、自由に仲間を作って集まり活動することができる権利。

自分を高める力

意欲・向上心 自尊感情
楽観性 など

非認知能力を育む

自分と向き合う力

自制心 忍耐力
レジリエンス など

他者をつながる力

コミュニケーション力
共感性 協調性 など

非認知能力とは

コミュニケーション能力や自尊心、社会性など数値で示すことが困難とされる力のことです。

子どもの権利条約とは

「子どもの権利条約」は1989年に国際連合で採択され、日本は1994年に批准しました。世界中の子どもたちが幸せな生活を送るために、人間として当たり前持っている権利をみんなで大切にしようときめた約束です。この条約は、子どもたちが愛情を受けて健康で幸せに育つことができるよう、大きく分けて4つの権利を守ることを定めています。



家庭での言葉かけや接し方



子どもが
愛されている
という実感！

日ごろから子ども
の話をじっくり聞く、
子どもと同じ目の高さ
で考える、深い関心を持つ、といった姿



勢でかかわることで、子
どもは親に愛されてい
る実感を得ることが
できます。



ほめ言葉は
自信や自尊心の
成長のもと！

子どもに大切なのは、
自信と、自分を大切にす
る力です。ほめられること
で子どもは喜びを感じ、自
信や自尊心を育てていき
ます。



守る命、
守られる命！

自然の中で遊ぶことで驚
きや感動を体験し豊かな感
性を育むとともに、自然や
環境を大事にする心や忍耐
の大切さなどを学びます。



体験から考え、
身に付ける社会性！

年少の子はルールを守ることや我慢
することの大切さなどを身に付け、年
長の子は思いやりの心や集団をリード
したり、役割を果たしたりする責任感
を養っていきます。



夢や希望に
耳を傾ける
応援団！

「気のせいだ」「わが
まま」というような言
葉で片付けず、様子を
よく見、話をよく聞き、
理解しようとする姿勢
が大切です。



他者の痛みを
感じる
やわらかい心！

「自分さえよければいい」「ル
ールを守らない」という人は、なか
なか人から信頼されないもので
す。子どもがそういうことをした
とき、ちゃんと正さないと、それ
でいいのだと勘違いした人
に育ってし
まうかもし
れません。



豆知識
子どもの
権利

児童虐待防止推進月間

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待防止に対する深い関心と理解を得ることができるよう、様々な取組が実施されています。





家庭での言葉かけや接し方



子どもが愛されているという実感！

子どものことをよく知ろうとすることがその子への思いやりにつながります。よく耳を傾け、子どもの中の世界がどんなものなのかを理解しようとし、たとえ親の思う通りでなくてもその子の世界を受け入れることが大切です。



ほめ言葉は自信や自尊心の成長のもと！

子どもに大切なのは、自信と、自分を大切にできる力です。できたときだけでなく、がんばろうとしていることをほめられることで子どもは喜びを感じ、自信や自尊心を育てていきます。



守る命、守られる命！

自然の中の体験活動に参加させたり、動物や草花を大切に育てたりするなど、さまざまな生き物とその死にふれる機会を意識的に用意し、子どもに生命の尊さや大切さを実感させます。



体験から考え、身に付ける社会性！

子どもたちは、家庭でのルールや約束を守ったり破ったりしながら、人との関係の在り方や社会のルールの大切さを学んでいきます。



夢や希望に耳を傾ける応援団！

子どもは子どもなりに夢や希望を持っています。親からみてどんなに小さく、どんなに変に思えるものでも、その夢や希望に耳を傾けることが大切です。



他者の痛みを感じるやわらかい心！

叱る時には何がいけないのか、理由をきちんと伝えることが大切です。また、気分や感情に流されず一貫性を持って叱ることも大切です。親自身もルールに反することはしないように気をつけます。上手な叱り方のヒントは「叱られる側」の子どもの立場になって考えてみることです。時には、「そう言われたら子どもはどう感じるだろうか」と考えることも必要です。



豆知識

子どもの権利

オレンジリボン運動

オレンジリボン運動は、子ども虐待防止に賛同する人が、それぞれの胸にオレンジリボンをつけることで、子ども虐待防止の意思を示し、さらに多くの人々の関心と賛同を広げていく活動です。



家庭での言葉かけや接し方



子どもが愛されているという実感！

学校や地域でさまざまな経験を
する中で、順調なことばかりで
なく、いろいろな悩みにぶつかる
こともあるでしょう。そうした
ときに家族の優しさや思いやり
があると、それが励ましになり、
子どもにとっては勇気を持って
問題を解決する力になります。



ほめ言葉は 自信や自尊心の 成長のもと！

子どもに大切なのは、
自信と、自分を大切に
する力です。結果だけ
でなく、粘り強く努力
したことなど、過程を
認めることで、自信や
自尊心を育てていきま
す。



守る命、守られる命！

自然の中の体験活動に参加させたり、動物や草花を大切に育てたりするなど、さまざまな生き物とその死にふれる機会を意図的に用意し、子どもに生命の尊さや大切さを実感させます。また、亡くなった人の家族や傷つけられた人の気持ちを想像させるなど、その悲しみがどんなに深いものかを理解させます。



体験から考え、 身に付ける 社会性！

例えば、休日に地域の活動やボランティア活動などに親子で進んで参加してみます。子どもの成長に応じて、自分でできることを見つけ、行動していく機会を与えることは、子どもにとって「自分は社会の一員だ」という意識を高めることにつながります。

夢や希望に 耳を傾ける応援団！

自分の経験や長い間にわたって苦労して夢を実現した人の生き方などを折りにふれて話すことが大切です。人生の目標は汗を流し、失敗を重ねながら達成していくものだ、と、励まし、あたたかく見守ります。親は子どもの応援団です。



あたたかく 見守る思春期！

思春期や反抗期がくると、体の成長に心の成長が追いつかず、ちょっとしたことで有頂天になったり深く傷ついたりします。子どもが言うことを聞かないことがあっても、子どもの自立や親離れが始まったとらえ、むやみに干渉しすぎず、子どもの力を信じてあたたかく見守ることが大切です。

豆知識
子どもの
権利

「しつけ」と 「体罰」のちがい

「しつけ」とは、子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自立した生活を送れるようにすることなどの目的から、「子どもをサポートして社会性を育む行為」です。「体罰」とは、子どもの「身体に何らかの苦痛」を引き起こし、または「不快感を意図的にもたらす行為(罰)」です。「体罰」等は子どもの権利侵害にあたる行為です。



家庭での言葉かけや接し方

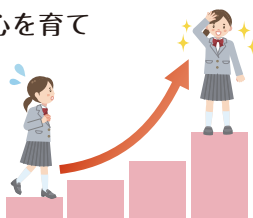


子どもが愛されているという実感!

子どもの成長につれ、子どもの生活する世界は家族を超えてますます広がり、人間関係においてもさまざまな経験をするようになります。いろいろな悩みにぶつかったときに、家族の優しさや思いやりがあると、周りの人々と友好的な関係を築きながら問題を解決しようとする力を育むことにつながります。

ほめ言葉は自信や自尊心の成長のもと!

子どもに大切なのは、自信と、自分を大切にする力です。結果だけでなく、粘り強く努力したこと、創意工夫して取り組もうとしたことなど、過程や意欲を認めることで、自信や自尊心を育てていきます。



守る命、守られる命!

子どもがいじめなどで苦しみ、耐えきれずに自ら命を絶つようなことは決してあってはいけません。話せばきっとだれかが力になってくれます。苦しみは自分だけで抱え込まずに、勇気を出して、家族や先生、友人などに相談するように、子どもと日頃からよく話し合っておくことが大切です。



体験から考え、身に付ける社会性!

例えば、休日に地域の活動やボランティア活動などに親子で進んで参加してみます。いろいろな大人と一緒に活動することは、将来の進路や生き方を考えていくうえでも、社会のルールを知っていくうえでも貴重な機会です。

夢や希望に耳を傾ける応援団!

子どもが将来の展望を持ち、希望進路の実現に向けて努力する姿を励まし、ともに考えていくことは大切です。親は子どもの応援団です。

あたたかく見守る思春期

親にとってみれば、「こんな子ではなかった。どうしたものか。」ととまどうことがあるかもしれません。子どもの複雑な思春期の始まりです。この時期に子どもが言うことを聞かなくても、それは子どもの自立や親離れが始まったととらえ、むやみな干渉やお説教はできるだけ控えて、子どもの力を信じながら、あたたかく見守りましょう。腫れ物にさわるように接するのではなく、これまで以上に会話などを通じてかかわる努力が欠かせません。その際には、行動の結果にはきちんと責任が伴うことを自覚させることも大切です。



豆知識

子どもの権利

令和元年6月に成立した「児童福祉法等の改正法」において、体罰が許されないものであることが法定化され、令和2年度4月1日から施行されました。

このような行為は体罰です。

- ・言葉で3回注意したが言うことを聞かないので、頬を叩いた。
- ・大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた。
- ・友達を殴ってけがをさせたので、同じように子どもを殴った。

直接的・身体的な行為でなくても子どもの心を傷つけてはなりません。

子どもの前でパートナーに暴力をふるった。/お前なんて生まれてこなければよかったと言った。

就学前・義務教育の9年間を見通した

就学前

前期

小学入学まで

小学1年生～小学4年生

子どもが
愛されている
という実感！

日ごろから相手の話をじっくり聞く、子どもと同じ目の高さで考える、深い関心を持つ、といった姿勢でかかわることで、子どもは親に愛されている実感を得ることができます。



ほめ言葉は
自信や自尊心の
成長のもと！



子どもに大切なのは、自信と、自分を大切にできる力です。ほめられることで子どもは喜びを感じ、自信や自尊心を育てていきます。

守る命、
守られる命！

自然の中で遊ぶことで驚きや感動を体験し豊かな感性を育むとともに、自然や環境を大事にする心や忍耐の大切さなどを学びます。



体験から考え、
身に付ける
社会性！

年少の子はルールを守ることや我慢することの大切さを身に付け、年長の子は思いやりの心や集団をリードしたり、役割を果たしたりする責任感を養っていきます。



夢や希望に
耳を傾ける
応援団！

「気のせいだ」「わがまま」というような言葉で片付けず、様子をよく見、話をよく聞き、理解しようとする姿勢が大切です。



【就学前・前期】
他者の痛みを
感じる
やわらかい心！

【中期・後期】
あたたかく見守る
思春期

「自分さえよければいい」「ルールを守らない」という人は、なかなか人から信頼されないものです。子どもがそういうことをしたとき、ちゃんと正さないと、それでいいのだと勘違いした人に育ってしまうかもしれません。



子どものことをよく知ろうとすることがその子への思いやりにつながります。よく耳を傾け、子どもの中の世界がどんなものなのかを理解しようとし、たとえ親の思う通りでなくてもその子の世界を受け入れることが大切です。



子どもに大切なのは、自信と、自分を大切にできる力です。できたときだけでなく、がんばろうとしていることをほめられることで子どもは喜びを感じ、自信や自尊心を育てていきます。



自然の中の体験活動に参加させたり、動物や草花を大切に育てたりするなど、さまざまな生き物とその死にふれる機会を意図的に用意し、子どもに生命の尊さや大切さを実感させます。



子どもたちは、家庭でのルールや約束を守ったり破ったりしながら、人との関係の在り方や社会のルールの大切さを学んでいきます。



子どもは子どもなりに夢や希望を持っています。どんなに小さく、どんなに変に思えるものでも、その夢や希望に耳を傾けることが大切です。



叱る時には何がいけないのか、理由をきちんと伝えることが大切です。また、気分や感情に流されず一貫性を持って叱ることも大切です。親自身もルールに反することはしないように気をつけます。上手な叱り方のヒントは「叱られる側」の子どもの立場になって考えてみることです。時には、「そう言われたら子どもはどう感じるだろうか」と考えることも必要です。

『家庭での言葉かけや接し方』

中期

後期

小学5年生～中学1年生

中学2年生～中学3年生

学校や地域でさまざまな経験をする中で、順調なことばかりでなく、いろいろな悩みにぶつかることもあるでしょう。そうしたときに家族の優しさや思いやりがあると、それが励ましになり、子どもにとっては勇気を持って問題を解決する力になります。



子どもに大切なのは、自信と、自分を大切にすることです。結果だけでなく、粘り強く努力したことなど、過程を認めることで、自信や自尊心を育てていきます。



自然の中の体験活動に参加させたり、動物や草花を大切に育てたりするなど、さまざまな生き物とその死にふれる機会を意図的に用意し、子どもに生命の尊さや大切さを実感させます。また、亡くなった人の家族や傷つけられた人の気持ちを想像させるなど、その悲しみがどんなに深いものかを理解させます。

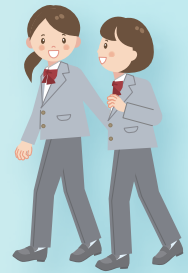
例えば、休日に地域の活動やボランティア活動などに親子で進んで参加してみます。子どもの成長に応じて、自分でできることを見つけ、行動していく機会を与えることは、子どもにとって「自分は社会の一員だ」という意識を高めることにつながります。

自分の経験や長い間にわたって苦労して夢を実現した人の生き方などを折りにふれて話すことが大切です。人生の目標は汗を流し、失敗を重ねながら達成していくものだ、と、励まし、あたたかく見守ります。親は子どもの応援団です。

思春期や反抗期がくると、体の成長に心の成長が追い付かず、ちょっとしたことで有頂天になったり深く傷ついたりします。子どもが言うことを聞かないことがあっても、子どもの自立や親離れが始まったとらえ、むやみに干渉しすぎず、子どもの力を信じてあたたかく見守ることが大切です。



子どもの成長につれ、子どもの生活する世界は家族を超えてますます広がり、人間関係においてもさまざまな経験をすることになります。いろいろな悩みにぶつかったときに、家族の優しさや思いやりがあると、周りの人々と友好的な関係を築きながら問題を解決しようとする力を育むことにつながります。



子どもに大切なのは、自信と、自分を大切にすることです。結果だけでなく、粘り強く努力したこと、創意工夫して取り組もうとしたことなど、過程や意欲を認めることで、自信や自尊心を育てていきます。



子どもがいじめなどで苦しみ、耐えきれずに自ら命を絶つようなことは決してあってはいけません。話せばきっとだれかが力になってくれます。苦しみは自分だけで抱え込まずに、勇気を出して、家族や先生、友人などに相談するよう、子どもと日頃からよく話し合っておくことが大切です。



例えば、休日に地域の活動やボランティア活動などに親子で進んで参加してみます。いろいろな大人と一緒に活動することは、将来の進路や生き方を考えていくうえでも、社会のルールを知っていくうえでも貴重な機会です。



子どもが将来の展望を持ち、希望進路の実現に向けて努力する姿を励まし、ともに考えていくことは大切です。親は子どもの応援団です。



親にとってみれば、「こんな子ではなかった。どうしたものか。」ととまどうことがあるかもしれません。子どもの複雑な思春期の始まりです。この時期に子どもが言うことを聞かなくても、それは子どもの自立や親離れが始まったととらえ、むやみな干渉やお説教はできるだけ控えて、子どもの力を信じながら、あたたかく見守りましょう。腫れ物にさわるように接するのではなく、これまで以上に会話などを通じてかかわる努力が欠かせません。その際には、行動の結果にはきちんと責任が伴うことを自覚させることも大切です。



子は親の鏡

けなされて育つと、子どもは、人をけなすようになる
とげとげした家庭で育つと、子どもは、乱暴になる
不安な気持ちで育てると、子どもも不安になる
「かわいそうな子だ」と言って育てると、子どもは、みじめな気持ちになる
子どもを馬鹿にすると、引っ込みじあんな子になる
親が他人を羨んでばかりいると、子どもも人を羨むようになる
叱りつけてばかりいると、子どもは「自分は悪い子なんだ」と思うってしまう
励ましてあげれば、子どもは、自信をもつようになる
広い心で接すれば、キレる子にはならない
誉めてあげれば、子どもは、明るい子に育つ
愛してあげれば、子どもは、人を愛することを学ぶ
認めてあげれば、子どもは自分が好きになる
見つめてあげれば、子どもは、頑張り屋になる
分かち合うことを教えれば、子どもは、思いやりを学ぶ
親が正直であれば、子どもは、正直であることの大切さを知る
子どもに公平であれば、子どもは、正義感のある子に育つ
やさしく、思いやりをもって育てれば、子どもは、やさしい子に育つ
守ってあげれば、子どもは、強い子に育つ
和気あいあいとした家庭で育てば、
子どもは、この世の中はいいところだと思えるようになる

『子どもが育つ魔法の言葉』
ドロシー・ロー・ノルト
レイチャル・ハリス
石井千春=訳
PHP 研究所、1999



～みんな大好き 自分も大好き～

1条 生活リズムを大切にしよう

- ▷ 早寝早起き……心も体も元気いっぱい
- ▷ 朝ごはん……しっかり食べて1日のスタートを
- ▷ お手伝い……確かに育つ責任感と自立心
(毎日続ける習慣を)

2条 笑顔とあいさつを大切にしよう

- ▷ おはよう……今日のはじまりは、笑顔であいさつ
- ▷ ありがとう……感謝の気持ちを忘れずに
- ▷ ごめんなさい……素直な気持ちを伝えあう

3条 「大好きだよ」の気持ちを伝えよう

- ▷ 認める……子どもとの対話を大切にする
- ▷ ほめる……子どもの良さを見つけ、伸ばす
- ▷ しかる……ダメなことはダメと言う
(感情にまかせてしかることはダメ)

4条 一生懸命な姿を見せよう

- ▷ 親として……マナーを大切に、社会のルールを守る
- ▷ 親子で……夢や希望を語りあう
- ▷ 人として……思いやりの心を大切にする

? 発達

- 体の不調をよく訴える
- 発達の様子が気にかかる

? 不登校

- 登校できない
- 登校したがらない

? 学習・進路

- 学習に意欲がない
- 進路を見いだせない

? 行動

- 反抗的になってきた
- いじめられる
- 落ち着きがない

困ったときは迷わず相談しましょう

● 家庭児童相談室
(綾部市子ども支援課)
TEL. **0773-40-1088**
8:30~17:15

● 京都府総合教育センター 北部研修所
TEL. **0773-43-0390**
毎日 24時間対応 [学校・家庭教育について]

● 各学校・幼稚園

● 地方法務局 TEL. **0773-22-1293** (福知山支局)
TEL. **0773-76-0858** (舞鶴支局)
TEL. **075-231-0131** (人権擁護課)
8:30~17:00 [子どもの人権擁護について]

● 綾部市教育支援センター
(やすらぎルーム)
TEL. **0773-42-1214**
9:00~16:00

● 京都府総合教育センター
TEL. **075-612-3268** TEL. **075-612-3301**
毎日 24時間対応 [学校・家庭教育について]

● 児童相談所
虐待対応ダイヤル **189**
相談専用ダイヤル
☎ **0120-189-783**

● 福知山児童相談所 TEL. **0773-22-3623**
9:00~17:00 [子どもの養育上の悩みについて]

インターネットやスマートフォンと じょうずに付き合っていますか？

親子で
一緒に考えよう!!



生活や仕事など私たちの日常にインターネットは欠かせない存在になってきています。利用端末にはパソコン、スマートフォン（スマホ）、タブレット、ゲーム機、テレビや携帯型音楽プレイヤーなど様々なデジタル機器があります。そのような機器の利用開始年齢は年々下がってきています。インターネットやアプリは、安全に正しく使うことができればとても役に立つ便利なものです。しかし、仕組みや設定を理解せずに使うと事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになったり、被害者だけでなく加害者になるケースも生じたりしています。

インターネットトラブルによる事例

ネット依存による
睡眠不足など
日常生活への支障



グループトーク機能を使った
悪口の書き込みや
一方的なグループ外しといった
ネットいじめ



不正アプリやウイルス、
SNSなどへの投稿による
個人情報の漏えい



インターネットなどでの
ネット詐欺、
ワンクリック詐欺等



お手伝いをよくしていたり、
生活習慣が身についている子どもは
スマホ熱中度が低い傾向にあります。



お手伝いが多い



生活習慣が身についている



自己肯定感が高い



道徳観・正義感がある

「スマホ熱中度」は低い!

親子で話し合い「我が家の約束」をつくりましょう!

大切にしたいもの

家族との時間

たとえば…

- 使用時刻を午後〇時までにする
- 使用時間は〇時間以内にする
- 使用する場所を親の前にする
- 食事中や寝るときに使わない
- スマホを使わない日をつくる



大切にしたいもの

相手の気持ち
友達を思いやる心

たとえば…

- 友達とのやり取りは午後〇時までとする
- 人のいやがることを書かない
- 発信する前にもう一度内容を確認する
- 間違った情報は回さない
- 友達と直接話すことを大切に
する

大切にしたいもの

自分や人の
プライバシー

たとえば…

- 必ずフィルタリングを設定する
- 安易に住所や名前等の個人情報を
書き込まない
- 安易にSNSに写真を投稿しない
- パスワードは他人に教えない
- 知らない人からのコメントに返事を
しない
- 怪しいメールや添付ファイルは開か
ない

大切にしたいもの

自然や人と
直接触れあうこと
(体験活動)

たとえば…

- 家での役割分担を決める
- 家族で一緒に行事を行う
- 地域の行事に積極的に参加
する
- 友達と遊ぶ

